

平成25年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成25年4月2日 開会

平成25年4月2日 閉会

飯 島 町 議 会

平成25年第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成25年4月2日 午前9時10分開会・開議

○出席議員（12名）

○議事日程

1 臨時議長紹介

1 自己紹介（理事者、課長等、議員）

1 開会（開議）宣告

1 町長議会招集あいさつ

1 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 会期の決定について

平成25年4月2日 1日限り

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員会正副委員長の報告

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第10 議会広報委員会委員の選任について

日程第11 議会運営委員会正副委員長の報告

日程第12 議会広報委員会正副委員長の報告

日程第13 上伊那広域連合議会議員の選挙について

日程第14 伊南行政組合議会議員の選挙について

日程第15 第1号議案 監査委員の選任について

日程第16 第2号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算（第1号 専決）

1 町長議会閉会あいさつ

1 閉会宣告

1番	北 沢 正 文	2番	坂 本 紀 子
3番	本 多 昇	4番	中 村 明 美
5番	浜 田 稔	6番	久 保 島 巖
7番	橋 場 み どり	8番	竹 沢 秀 幸
9番	三 浦 寿 美 子	10番	折 山 誠
11番	堀 内 克 美	12番	松 下 寿 雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副 町 長 箕浦税夫 総 務 課 長 鎌倉清治 住民税務課長 大久保富平 健康福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐 沢 隆 建設水道課長 紫 芝 守 会 計 管 理 者 湯沢範子
飯島町教育委員会	教 育 長 山田敏郎 教 育 次 長 北原英利

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 宮 沢 卓 美
書 記 市 村 晶 子

本会議開会

開 会	平成25年4月2日 午前9時10分
議会事務局長	おはようございます。本日は大変ご苦勞様です。本日の臨時議会に説明員として出席を求めている方は、お手元に配布のとおりでございます。本臨時議会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。そこで、年長の松下寿雄議員をご紹介します。松下議員、議長席へお願いいたします。 [松下寿雄議員 議長席へ]
臨時議長	ただいま、紹介されました松下寿雄でございます。規定によりまして、議長が決まるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。本日は、初議会でありますので会議に先立ち出席者各位から自己紹介をお願いしたいと思います。理事者、町職員、議員の順序でそれぞれ自席で自己紹介をお願いいたします。議員につきましては、現在お座りいただいている1番から順にお願いいたします。 [出席者 自席で自己紹介]
臨時議長	ありがとうございました。ただいまから、平成25年第1回飯島町議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。開会にあたり、町長から議会招集のご挨拶をいただきます。
町 長	改めて、おはようございます。 それでは議会招集にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。 平成25年3月25日付、飯島町告示第37号をもって平成25年第1回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄公私共に大変ご多忙中にも関わらず全員の皆さまのご出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。 さて、議員各位には去る3月24日執行されました、町議会議員の選挙におきましてそれぞれの所信公約を有権者に訴えられ、その結果、多くの町民の皆さまのご支持を得て当選の栄に浴され、本日ここに初議会を開会する運びになりましたことは誠に同慶に絶えない次第であります。改めて歓迎を申し上げ、心からお祝いを申し上げます。 さて、国政におきましては、安倍政権の下、補正予算など積極的な経済対策が行われているものの、今のところ全体としてはデフレ傾向が続いておりますとともに、円安が逆にガソリン・灯油などの値上がりを招くなど、引き続き個人消費の低迷により経済状況は今のところ依然として厳しい状況に変わりはありません。先行き安定した国民生活を送ることができるよう、安倍政権には日本経済の復活とともに、将来に希望の持てる国民本位の、また地方重視の政治を切に望むものでございます。このような中であって、この度当選をされました議員各位のそれぞれの多少の違いはあるものの、その原点は、自立の道を選択した飯島町が、住民自らその責任を果たしながら、共に町を想い、住民参加と意思の疎通の中で、皆で知恵と汗を出しあって、持続

発展可能なまちづくりを目指して頑張っていこうということだと思っております。そして活力ある地域づくりのために、私も職員も共通の認識を持ち、全力で取り組んでまいり所存でございます。

さて、当町の平成25年度予算は、新たな町の課題への対応として、山積した課題に対応をしながら、1つに「定住促進を進める予算」、1つに「子育て支援を進める予算」、1つに「活力ある安全安心なまちづくりを進める予算」、1つに「環境に配慮した新エネルギーへの取り組みを進める予算」と、この4項目を重点に置きまして、第5次総合計画の前期基本計画に基づくまちづくりを着実に進めるとともに、行財政改革プランによる行政改革を推進することを基本に、3月議会定例会において予算をお認めを頂きましたので、昨日の4月1日の年度初めにあたり、職員に徹底をするとともに、具体的な指示を行い、新年度をスタートしたところでございます。町、理事者、議会先輩各位並びに町民各位のたゆまぬご努力により、町政の堅実なる発展をみてまいりましたが、この課題山積する飯島町の行政運営に対して町と議会がそれぞれ役割分担を果たす中で議会制民主主義・代表制民主主義の原点に立って今後4年間、ご健勝で飯島町発展のため限りないご活躍とご協力を賜りますようここに改めて心からご期待とお願いを申し上げます。さて、本臨時会にこちらからご提案を申し上げます案件につきましては、任期満了に伴い議会議員からお願いする監査委員の選任案件が1件、4月1日より事務事業執行のための必要となります予算について、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしました予算の補正案件1件の計2件でございます。重要な案件でございますので慎重なご審議をいただきまして適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。議会招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

臨時議長	本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。議事日程に従い、会議を進行いたします。ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。休憩。 午前9時21分 休憩(理事者、課長 退席) 午前9時22分 再開
臨時議長	会議を再開します。 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席といたします。ここで先ほど事務連絡のありましたとおり、議員懇談会開催のため休憩をとります。休憩。 午前 9時22分 休憩 (午前9時25分～午前9時44分 議員懇談会) (午前9時46分～午前9時51分 全員協議会) 午前9時51分 再開
臨時議長	会議を再開します。 日程第2 議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。ただいま出席議員数は12名です。次に立会人を指名します。飯島町議会会議規則第30条第2項の規定及び飯島町議会運営基準第4章第1節第4項により立会人

	を2名指名します。立会人2名は、1番 久保島巖議員、3番 堀内克美議員を指名します。			ご異議ありませんか。
臨時議長	投票用紙を配ります。 (事務局 投票用紙配布)	議長		(異議なしの声)
臨時議長	投票用紙の配布漏れはありませんか。 (なしの声)			異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定しました。暫時休憩とします。
臨時議長	配布漏れなしと認めます。 投票箱の点検をします。 [事務局投票箱の点検]	議長		午前10時07分 休憩 (午前10時08分～午前10時13分 全員協議会)
臨時議長	異常なしと認めます。 ただいまから、投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。記載台は向かって左側、記載台表示席とします。それでは1番議員から順番に投票をお願いします。			午前10時13分 再開
臨時議長	[投票] 投票漏れはありませんか。 (なしの声)	議長		休憩を解き、会議を再開します。
臨時議長	投票漏れなしと認めます。投票を終わります。続いて開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。			日程第4 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。ただいまの出席議員数は12名です。次に立会人を指名致します。飯島町議会会議規則第30条第2項の規定及び飯島町議会運営基準第4章第1節第4項により、立会人2名は4番、折山誠議員、5番、本多昇議員を指名します。投票用紙を配ります。
臨時議長	[開票] 選挙の結果を報告します。 投票総数12票、有効投票数12票、無効投票なし、有効投票のうち、松下寿雄議員12票であります。 この選挙の法定得票数は、3票です。したがって、私、松下寿雄が議長に当選いたしました。 議場の出入口の閉鎖を解きます。	議長		[事務局 投票用紙配布] 投票用紙の配布漏れはありませんか。 (なしの声)
臨時議長	ただいま、議長に当選した松下寿雄でございます。 投票結果について非常に責任を感じております。全票ということで、ご期待に応えるよう議会運営に努めてまいり、また、飯島町民の安心安全・福祉向上のために皆様とともに頑張っていく所存でございますので、よろしくご支援頂きますようお願い申し上げます。どうぞありがとうございます。	議長		配布漏れなしと認めます。 投票箱の点検をします。 [事務局 投票箱の点検]
臨時議長	暫時休憩とします。そのままお待ちください。 午前10時06分 休憩(議長バッジ着用) 午前10時07分 再開	議長		異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。それでは、1番議員から順番に投票をお願いします。
議長	休憩を解き、会議を再開します。 臨時議長の任を終え、ただいまから議長として議事を進行します。 日程第3 会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、審議案件の内容からして、本日一日限りとしたいと思います。	議長		[投票] 投票漏れはありませんか。 (なしの声)
		議長		投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。続いて開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。
		議長		[開票] 選挙の結果を報告します。 投票総数12票、有効投票数12票、無効投票なし、有効投票のうち、堀内克美議員10票、浜田稔議員2票、以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、3票です。したがって、堀内克美議員が副議長に当選されました。
		議長		議場の出入口の閉鎖を解きます。 ただいま、副議長に当選されました堀内克美議員に、飯島町議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。
		議長		なお、当選人より当選の承諾と併せて、ご挨拶をいただきます。中央発言席で願

いいいたします。

堀内克美議員

3番 堀内議員

一言ご挨拶を申し上げます。この度、議員の皆さまのご支援を頂きまして副議長に選任をされました。大変光栄なことで、責任の重さを痛感をしているところでございます。もとより浅学不才の身でございますが、経験豊富な松下議長の下、更なる議会活性化の推進と町の発展のため、微力を尽くす覚悟でございます。皆様方には今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます、副議長就任にあたっての挨拶と致します。よろしく願いいたします。

議長 日程第5 議席の指定を行います。

ここで、暫時休憩とします。そのままお待ちください。

10時27分 休憩 (くじ引き、席札を持って全員移動)

10時34分 再開

議長 会議を再開します。

議会申し合わせにより、各議員の議席については、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

議長 日程第6 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、飯島町議会会議規則第115条の規定により、1番 北沢正文議員 2番、坂本紀子議員を指名します。

議長 日程第7 常任委員会委員の選任について を議題とします。ここで暫時休憩とします。休憩。

午前10時37分 休憩

(午前10時48分～午前11時15分 全員協議会)

午前11時16分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開します。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、飯島町議会委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

午前11時16分 休憩

(午前11時16分～午前11時36分 全員協議会・常任委員会)

午前11時36分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第8 正副常任委員長の報告を行います。それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告します。

総務産業委員長 北沢正文議員、副委員長、中村明美議員、社会文教委員長、竹沢秀幸議員、副委員長、坂本紀子議員が互選されました。以上で報告を終わります。

議長 ただ今、それぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いいたします。

議長 最初に総務産業委員長 北沢正文議員。

1番 北沢議員

ただ今ご紹介頂きました北沢正文でございます。総務産業常任委員会におきまして、指名推選によりまして委員長に選ばれました。議会4年の活動の中で、いろんな議会活動を見させて頂き、先輩の皆さんのお力をお借りしながらお勉強させて頂いたわけでございます。今回、総務産業委員長として、議会の中の非常に広い分野を担当する所管委員会でございます。町が元気で明るく、町民の皆さんが幸せになるように議会として活動していく、また、職員の皆さんとも意思の疎通を図りながら、開かれた議会、開かれた町政を目指して総務産業委員会を運営してまいりたいと思います。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

議長 次に総務産業副委員長 中村明美議員。

4番 中村議員

総務産業副委員長に任命されました中村明美と申します。1期4年間の間は社会文教委員として委員を務めさせて頂きまして、今回総務産業委員会は初めてです。委員の重さを感じております。しかし、今、町が抱えている大きな問題、総務産業委員会の中に多々ある問題もございます。副委員長として委員長を支えながら、委員会の皆様と協力して、総務産業委員会を住民の皆さまに本当にお役に立てる委員会になるよう、努めてまいります。今後ともお世話になります。よろしくお願い致します。

議長 次に社会文教委員長 竹沢秀幸議員。

8番 竹沢議員

先ほど選任を頂きました、社会文教委員長の竹沢秀幸でございます。赤ちゃんからお年寄りまで安全で安心して暮らせるまちづくりのため、社会文教委員会の活動の充実のため、頑張りたいと思います。議員各位のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

議長 次に副委員長 坂本紀子議員。

2番 坂本議員

社会文教委員の副委員長を任せられました坂本紀子でございます。前回も社会文教でしたが、今回もまたその任に預かりまして、今回のテーマはやはり障がい者福祉、あの障がい児者の保護、問題についてはここ数年取り組んできました。今度、保健センター跡地にその建物が作られることになりまして、指名競争入札になると思いますが、それに関して頑張っていきたいと思っております。公平・公明な中で情報公開しながらやっていきたいと思っておりますし、お年寄りの問題など高齢者率など高くなっておりますので頑張りたいと思っておりますので、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。
 議 長 ここで暫時休憩とします。
 午前11時43分 休憩
 午前11時44分 再開
 議 長 会議を再開いたします。ここで議会全員協議会を開催のため、暫時休憩とします。
 (午前11時46分～午後0時14分 全員協議会・選考委員会)
 (午後0時18分 全員協議会再開)
 議 長 ここで昼食のため休憩を取ります。再開時刻を午後2時00分といたします。休憩。
 午後0時18分～午後2時00分 休憩
 (午後2時00分～午後2時04分 全員協議会)
 午後2時04分 再開
 議 長 会議を再開いたします。
 日程第9 議会運営委員会委員の選任を行います。
 お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、飯島町議会委員会条例第6
 条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。
 ご異議ありませんか。
 (異議なしの声)
 議 長 異議なしと認めます。
 したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。
 日程第10 議会広報委員会委員の選任を行います。
 お諮りします。議会広報委員会委員の選任については、飯島町議会委員会条例第6
 条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。
 ご異議ありませんか。
 (異議なしの声)
 議 長 異議なしと認めます。
 したがって、議会広報委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。
 ここで暫時休憩とします。
 午後2時05分 休憩
 (午後2時05分～午後2時51分 全員協議会)
 午後2時51分 再開
 議 長 休憩を解き、会議を再開します。
 日程第11 議会運営委員会正副委員長の報告を行います。
 議会運営委員長に、久保島巖議員が、議会運営副委員長に、坂本紀子議員がそれぞ
 れ互選されました。
 正副委員長が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は中央発言
 席でお願いいたします。
 議 長 最初に、議会運営委員長、久保島巖議員。
 6番 ただ今の議会運営委員会におきまして、委員長という重責を担うことになりました

久保島議員 久保島巖でございます。よろしくお願いをいたします。今年の1月、議会基本条例が
 制定されまして、飯島の議会改革も一歩足を踏み出してきたというふうに思っております。
 まだ課題もございます。それから「議会の見える化」っていうことにも努めて
 いかなければいけない、それから住民懇談会っていうのも課題になってくるだろうと
 思います。議員の皆さまのご協力を得ながら頑張ってまいりたいと思いますので、な
 にとぞよろしくお願いをいたします。
 議 長 次に 議会運営副委員長 坂本紀子議員。
 2番 坂本議員 議会運営委員会の副委員長を仰せつかりました坂本でございます。引き続きですが、
 議会改革に委員長とともに努めまして、議会基本条例が更に充実したのものとして議員
 の中で培われていきますよう努力したいと思いますので、皆様方、ご協力をお願いい
 たします。
 議 長 日程第12 議会広報委員会正副委員長の報告を行います。議会広報委員長に、中
 村明美議員が、議会広報副委員長に、浜田稔議員がそれぞれ互選されました。正副委
 員長が選任されましたので、ここで挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願い
 いたします。
 議 長 最初に、議会広報委員長、中村明美議員。
 4番 中村議員 議会広報委員長の任を拝しました中村明美と申します。飯島町の議会広報は全国的
 にもトップレベルにもうちょっとで辿り着けるという、大変レベルの高いところに来
 ております。まず第一といたしましては、住民の皆様、より多くの皆様に手に取っ
 て頂けるような広報内容にするということが目的であります。続いて、諸先輩方が尽
 力されてきましたこの議会広報がより一層全国レベルに、高いレベルにですね、達す
 るように委員会一同、皆さんのお力を頂きながらレベルアップを図っていきたくと思
 います。今後とも皆さまのお力をお借りいたしますけれども、よろしくお願いいたし
 ます。
 議 長 次に、議会広報副委員長、浜田稔議員。
 5番 浜田議員 この度、広報委員会副委員長を仰せつかりました浜田でございます。読んで頂ける
 広報、そしてレベルの高い広報という委員長の決意を補佐してまいりたいと思います。
 よろしく願いいたします。
 議 長 ここで休憩をとります。
 再開時刻を、午後3時20分といたします。 休憩。
 午後2時58分 休憩 (理事者、課長入場着席)
 午後3時20分 再開
 議 長 休憩を解き、会議を再開いたします。
 日程第13 上伊那広域連合議会議員の選挙を行います。この選挙は、指名推薦で
 行います。お諮りします。上伊那広域連合規約第8条第2項第5号の規定により、広

域連合議会の議員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、上伊那広域連合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。

議長 日程第14 伊南行政組合議会議員の選挙を行います。この選挙は指名推薦で行います。伊南行政組規約第6条第2項第2号の規定により、同組合議会の議員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、伊南行政組合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。

議長 日程第15 第1号議案 監査委員の選任について を議題とします。ここで、地方自治法第117条、及び飯島町議会委員会条例第15条の規定により三浦寿美子議員の退場を求めます。

(三浦寿美子議員退場)

議長 事務局長に議案を朗読させます。宮沢事務局長。

(議案朗読)

議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町議長 それでは、第1号議案 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては、議員の内から選任をしておりました倉田晋司氏が平成25年3月31日をもちまして任期満了となりました。本日議会の内申をいただきまして、その後任として飯島町本郷2406番地222 三浦寿美子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条の第1項の規定により、提案申し上げるものでございます。尚、任期は同法197条の規定により、議員任期の平成29年3月31日まででございます。全員の皆様方のご同意をお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案は討論を省略し、これより第1号議案 監査委員の選任について を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第1号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

(三浦議員入場・着席)

議長 会議を再開いたします。三浦議員に申し上げます。ただ今の監査委員の選任については、全員一致で同意することに決定いたしました。ここで、三浦議員から挨拶をお

願いたします。中央発言席で願いたします。

9番

三浦議員

ただ今監査委員として選任をされました三浦寿美子です。よろしく願いたします。初めての監査委員ということで、大変な任務を仰せつかったと思っております。早く代表監査委員さんから仕事を学び、任が果たせるように頑張りたいと思っておりますのでよろしく願いたします。

議長

日程第16 第2号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第1号 専決)を議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。宮沢事務局長。

(議案朗読)

議長

本案について提案理由の説明を求めます。

町議長

それでは第2号議案 平成25年度一般会計補正予算第1号について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、JR東海が無人化とする飯島駅の駅員配置を4月1日から行うこととしたために、その必要な経費につきまして補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月18日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき今回の議会において報告をし、承認を頂くものでございます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,953,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,379,953,000円とするものでございます。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議を頂き、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

(補足説明)

総務課長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

6番

久保島議員

ええとですね、乗車券の販売関連委託についてももう少し細かい説明を頂けませんでしょうか。

総務課長

委託料ということでございますが、駒ヶ根伊南シルバー人材センターに委託するわけでございますが、1時間当たり1,000円の単価でございます。ご承知のように朝8時から17時まで、これあの全て拘束されている時間ということで計算されます。で、現在計算されているものにつきましてはご承知のとおり月曜日から金曜日、土日それから祝祭日、年末年始を抜いた計算でございます。ただあの金額的に4百数十万となっているというのは、現在ちょっと考えているのは6月位から土日、祝祭日もできればということで、それも含まれた金額になっております。ただこれはあのシルバー人材センターの方で、職員の養成が可能になった場合という考えでございますので、現段階では職員の研修もされている中で、可能になった場合はそういう形ということで若干見込みも含んだ予算ということになっております。以上です。

議長

他にありませんか。

5番

浜田議員

この金額は今後も年間この額で継続するという見通しでよろしいのでしょうか。

総務課長

単価ということでよろしいでしょうか。基本的には、シルバー人材センターとこの

1番
北沢議員 契約で継続していくということで話ができております。はい。

総務課長 シルバー人材センターの方ではなくてですね、JR東海のことに関係してお伺いしたいと思うんですが、この施設の関係ですね、光熱水費、それから修繕料、こういったものはその販売に係るどこかの部分に特化しているのか、その駅舎全体をこれは対象になるのか、この予算計上ではどのような内容になっているんでしょうか。

議長 はい。電気料でございますが、駅舎全体でございます。その他水道料につきましては、そこにあります水道施設1本契約になっておりますので駅舎全体という形の中でやっております。

2番
坂本議員 他には。

総務課長 ええとですね、その施設、これは駅舎全体ですけれども、それはこのまま変わらないのか、それとも今後活動内容というか、切符を売るだけではなく、別の形の展開となった場合にこの需要費というのは今後変化していく可能性はあるんでしょうか。

総務課長 質問がよく分からなかったんですが、今後活用した場合にどうなるかということでしょうか。ええと、今回あのこの補正につきましては乗車券類の販売業務に関わりますものについてのみです。で駅舎自体が販売業務に関わる分ということで、まあ中に入って頂くと分かると思いますが、あの意外と狭いんです。で活用するという、例えば活性化に伴って活用していこうというところとちょっと今の施設は無理ではないかなという気がいたします。ただあの待合室等、今後JR東海と協議が整ってあそこを何かに使うということが可能かどうかは別として、そういうことができるということになればその分については今後発生する需用費等は出てくる可能性もございます。ただし今回については乗車券の販売業務のみということでご理解頂きたいと思っております。

4番
中村議員 このかかる費用についてなんですけれども、以前あの町長の方から「中川村さんの話を進めながら、その費用負担を双方でいければ」というようなお話もあったんですけれども、または「国の交付金でうまく使えるものがあれば」というお話だったように記憶しているんですけれども、その辺は今後中川村さんの方と話を進めていくのかという点をちょっとお伺いいたします。

町長 そのような考えを前にお示しをしております。本日のこの予算につきましては今見通しうる確実な線で盛らせて頂いたということでございまして、昨日もあの中川の副村長さんも来て頂いて、そうしたことの連携も含めながらまあ一緒に考えて頂くというご理解を得ております。と同時に更にまあ財源として、これはあの沿線各市町村と協同してまあ一つお願いしてまいる予定でございます。若干感触も得ておりますけれども、地方交付税の特別交付税分、特殊事情の分でかなり補填頂くことを期待しながら今後対応してまいりたいと考えておりますので、今のところ額は確定できませんのでそんな含みでもって一つお願いしたいと思っております。

議長 他にありませんか。
(なしの声)
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)
討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議長 これより、第2号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第1号 専決)を採決いたします。
お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。
議長 ここで暫時休憩といたします。
(暫時休憩 追加日程配布)
議長 会議を再開いたします。
ただ今お手元に配布のとおり、総務産業委員長、社会文教委員長、議会運営委員長、議会広報委員長から飯島町議会会議規則第72条の規定による、議会閉会中の委員会継続審査の申出が提出されました。
お諮りいたします。
本件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。
(異議なしの声)
議長 異議なしと認めます。
したがって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。
議長 追加日程第1 議会閉会中の委員会継続審査について を議題とします。飯島町議会会議規則第72条の規定により、お手元に配布のとおり議会閉会中の委員会継続審査について申出があります。お諮りします。申出の案件について、議会閉会中の委員会継続審査とすることにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
議長 異議なしと認めます。
したがって、本件については各委員長から申出のとおり継続審査といたします。
これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
ここで町長からご挨拶をいただきます。
町長 それでは、議会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。
本日の平成25年第1回の飯島町議会臨時会におきましては、会期は一日限りでございましたが、議員選挙に当選されての初議会でありましたので、終日に亘り議事日程に従って慎重にご審議され大変にご苦勞様でございました。また、提案申し上げ

した監査委員選任案件並びに補正予算案件につきましても、全員のご同意を頂き誠にありがとうございました。承りますと、新議長に松下寿雄さん、副議長さんに堀内克美さんが選任され、また2常任委員会をはじめそれぞれの構成も決まり、いよいよ新しい任期による飯島町議会としての新体制によるスタートが切られたわけでありまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。今朝ほども申し上げましたが、不安定な経済状況の中で、町の課題は山積いたしております。飯島町が困難を乗り越えて、第5次総合計画からの「人と緑輝くふれあいのまち」、この将来像に向かって「勇気・挑戦・感動」に思いを込めて、町と議会が車の両輪となり、活力ある地域づくり・まちづくりと、住民の福祉の向上のために円滑な議会運営の中に共にご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、議会閉会のご挨拶とさせていただきます。大変にご苦勞様でございました。

議長 以上をもって、平成25年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

事務局長 ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後3時36分

上記の議事録は、事務局長 宮沢卓美 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員